

# 北来太子案を通して見た福王弘光帝について (1)

滝野 邦雄

## はじめに

周知のように、李自成によって北京が陥落し崇禎帝が亡くなると、陪都の南京では、新たな皇帝の擁立が検討される。その有力な候補者として福王朱由崧と潞王朱常澆の名前が挙がる。この次期皇帝候補の二人について、陳寅恪（光緒十六年（一八九〇）～一九六九年）は、つぎのような解釈を行なっている。

[陳] 寅恪 [以下のように] 案ず。光宗の生母の王太后は、乃ち其（光宗）の祖母、即ち神宗の生母の李太后の宮人なり。李太后も、亦た是れ宮人出身なり。光宗の生母と福王常澆の生母とは、俱に正嫡に非ずと雖も、但だ常澆の生母は、其の出身 遠く光宗の生母に勝れり。光宗の立ちて太子と爲るを得る所以は、純に其の祖母の李太后の壓力の然らしむるに由る。李太后の享年（?～萬曆四十二年二月九日〔西曆：一六一四年三月十八日〕）は、頗る長し。故に光宗 遂に能く其の太子の地位を維持し、福王の替代する所と爲らず。潞王翊鏐も亦た李太后の生む所にして、光宗と血親 最も近し。是に由りて之を言え、東林とは、李太后の黨なり。嗣の潞王常澆の親祖母は、即ち李太后なり。此れ東林の必ず之（潞王常澆）を擁戴するを需め以て福王由崧と相い抵抗する所以なり。斯の歴史背景・恩怨系統は必ず之が情事（事實、情況）を致すなり。常澆の人と爲りが若きに至りては、或いは由崧より優る。然れども深宮の中に生れ、婦人の手に長ざれば、其の賢・不肖は、外人の甚だ察知し難し。昔時の繼承權に就きて論ずれば、自ずから當に親疎（親疎）を以て標準と爲すべし。由崧の血統と熹宗・思宗と共に神宗に出づ。常澆の血統と熹宗・思宗と共に穆宗に出づ。故に兩者もて相い較べれば、常澆の皇帝繼承權は、由崧に較べて疎遠なること一級なり。是に據りて之を言え、馬 [士英]・阮 [大鍼] の由崧を擁立するは、實に合法と爲す。東林の諸賢 往往にして王之明を認めて眞の太子慈娘と爲す者有るは、殆ど亦た常澆の繼承權は由崧の合法なるに及ばざるを知る（『柳如是別傳』第五章・復明運動：上海古籍出版社・陳寅恪文集之七「柳如是別傳」下・八百四十一頁～八百四十二頁）。光宗の生母の王太后は、光宗の祖母、神宗の生母の李太后の宮人出身であった。李太后自身も宮人の出身である。光宗の生母と福王常澆の生母とは、二人とも正嫡ではないというものの、福王常澆の生母の出身は、はるかに光宗の生母の王太后よりよかった。光宗が太子に立てられたのは、純粹に祖母（神宗萬曆帝の生母）の李太后の壓力による結果である。李太后の享年はたいへん長かった。そのおかげで光宗は太子の地位を維持し、福王常澆に取って代わられるこ

とはなかった。また、李太后は潞王翊鏐の生母でもあり、光宗と最も近い血筋となる。ここからすると、東林派とは、李太后の党派である。潞王翊鏐の息子の潞王常澆の血のつながった祖母は、李太后となる。これが、南京で新しい明の天子を擁立しようとした時、東林派が必ず潞王常澆を擁立しようとして、福王由崧を立てようとした人たちと対立するようになった理由である。その歴史的な背景や恩怨の関係は、必ずこの状況からもたらされたのである。潞王常澆の人となりについては、あるいは福王由崧より優れていたのかもしれない。しかし、宮中の中で生まれ、婦人たちによって育てられたのであるから、その賢・不肖は、外部の間では推し量ることはできない。古来の継承権というものから考えれば、血統の親疎を判断基準とすべきである。福王由崧の血統は、熹宗天啓帝や崇禎帝と同じように神宗萬曆帝に出る。潞王常澆の血統は、熹宗天啓帝や崇禎帝と同じではあるものの、神宗萬曆帝の一代前の穆宗隆慶帝から出る。そこで両者を較べてみれば、潞王常澆の皇位継承権は、福王由崧にくらべて一親等分疎遠になる。こうしたことから言えば、馬士英・阮大鍼が福王由崧を擁立したのは、実際に合法的であった。東林派の人たちは、往々にして偽太子の「王之明」をホンモノの太子の慈娘であるとする人があるのは、おそらく潞王常澆の皇位継承権は福王由崧の合法的なものに及ばないことを知っていたからではないだろうか、と陳寅恪は考える。

神宗萬曆帝の時から党派争いの延長上<sup>1)</sup>、東林派の人たちは潞王を推し、宦官派の人たちは福王由崧を推す。しかし、継承権の判断基準となる親疎関係からすると、福王由崧のほうが妥当であった。当然、東林派の人たちはそのことを理解していた。そのため、確証のないままに福王由崧の個人的な資質を批判するしかなかった。だから、偽太子の「王之明」が南京に現れるとそれに飛びついた、とする。

二人の候補者について、福王政権に仕えた李清（字は心水、号は映碧、晩年は天一居士と号す。揚州興化の人。明・萬曆三十年〔一六〇二〕～清・康熙二十二年〔一六八三〕。崇禎四年

1) 神宗年間からの党派について、張岱（字は宗子、又の字は石公、号は陶庵・蝶庵居士。浙江紹興府山陰縣の人。明・萬曆二十五年（一五九七）八月二十五日～清・康熙二十八年（一六八九）？）は、『石匱書後集』の「乙酉殉難列傳」の總論において、つぎのようにのべる。

烈なるかな、門戶（党派）の人國家を禍するや。我が明の門戶（党派）、日々久しく日々甚だし。萬曆の峩（時）、門戶の科道有り、天啓の峩（時）、門戶の宦官有り。崇禎の峩（時）、門戶の宰相有り。弘光〔帝〕（福王由崧）の峩（時）、門戶の天子有り。夫れ天子は未だ嘗て門戶を以て稱せらるる者有らず。之を稱するは弘光〔帝〕（福王由崧）より始まる。蓋し弘光〔帝〕（福王由崧）は福王〔常洵〕の世子爲り、梃撃・妖書の二案もて東林諸君子の福王〔常洵〕を攻撃する者、餘力を遣さず、爲に光宗〔天啓帝〕に壓され、未だ以て報復すること有らざるに託る。後、福王〔常洵〕流賊に死し、世子（由崧）播遷（離散）し、淮甸（淮河流域）に寄跡（仮住まい）す。北變の後、阮大鍼と馬士英 謀り、軍中 福王を立てんと欲すの一語を以て、遂に之を以て天子を定策（擁立）す。蓋し謂う「福王（常洵）と東林とは世々仇たり。福王（由崧）立ちて、〔阮〕大鍼・〔馬〕士英 其の間を播煽すれば、則ち東林 自から噍類（生存者）無し」と。故に福王 立ちし後、遂に順黨を定め、昔の逆黨に定めらるる者と、巧みに相い撃撃し、周鍾・光時亨 西市に死し、項煜・時敏 逃亡に死し、周銓・周鍾 詔獄に死す。國祚をして稍々長からしむれば、其の大獄 且に未だ底止（終止）すること有らず……（『石匱書後集』卷第三十二・乙酉殉難列傳・總論）。

辛未科〔一六三一〕三甲一百八十六名の進士)は、『三垣筆記』でつぎのようにいう。

北都の變 聞し、在籍<sup>①</sup>の錢宗伯謙益(字は受之、号は牧齋、後に牧翁・蒙叟・絳雲老人・敬他老人・東澗老人。江蘇常熟の人。明・萬曆三十八年庚戌科(一六一〇)一甲三名の進士。明・萬曆十年〔一五八二〕～清・康熙三年〔一六六四〕潞王を迎えるの議有り。揚州の鄭進士元勳(鄭元勳:字は超宗、号は惠東・影園・媚幽閣。江蘇揚州の人。崇禎十六年癸未科(一六四三)二甲十六名の進士:雍正『揚州府志』卷之二十九・人物二・五十六葉・「鄭元勳」条は、李清の書いた「鄭職方傳」からの引用)密かに予(李清)に語<sup>つ</sup>げて「予(鄭元勳)里人の解少司馬學龍(解學龍:字は石帆。江蘇興化の人。萬曆四十一年癸丑科(一六一三)三甲二百四名の進士)に語<sup>つ</sup>げて、『禍 此れ従り始まる。神宗四十八年、德澤猶お人心を繋ぐがごとし。豈に孫を捨てて姪を立てる可けんや。況んや應に立つべき者立たざれば、則ち誰をか立つ可からざるや。萬一 左良王 楚(湖南・湖北)に扶<sup>た</sup>り、鄭芝龍 益(四川)に扶<sup>た</sup>り、各々天子を挟み以て諸侯に令すれば、誰か之を禁ずる者ならん。且つ潞王 既に立てば、福王を何れの地に置かん。之を死するや、抑そも之を幽するや。是れ天下の兵を動かすなり。不可なり』と曰う」とす。時に沈都諫胤培(沈胤培:浙江歸安の人。崇禎四年辛未科(一六三一)二甲二十六名の進士)此れを以て章都諫正宸(章正宸:浙江會稽の人。崇禎四年辛未科(一六三一)二甲四十三名の進士)に詢<sup>う</sup>うに、[章]正宸 曰く、「光廟泰昌 青宮(太子)に在りし時に當りて、則ち光廟を以て國本と爲す。光廟と熹<sup>天啓</sup>・毅<sup>崇禎</sup>の二廟 皆な絶ゆる時に當りて、則ち又た福藩を以て國本と爲す。潞[王] 福[王]を越ゆる可しと謂<sup>い</sup>うが若<sup>ごと</sup>きは、猶お福[王] 光廟を越ゆる可しと謂<sup>い</sup>うがごときなり。國本に於いて安居するや」と。時に草野 潞[王]を立つと聞きて、皆な平らかならず。[福]王の監國するに及び、人心 乃ち定まる(『三垣筆記』下・弘光)。

①『南渡録』(卷之一・「崇禎十七年甲申四月丁亥、福王至自淮安府」条)では、「廢籍」に作る。錢謙益の経歴からすると「廢籍」とするのが妥当かと考えられる。

北京の陥落が伝わると、官位を剥奪されていた(『南渡録』に「廢籍」とあるのによる)錢謙益は、潞王常滂を迎えて擁立する提案を行った。揚州の鄭元勳はひそかに私(李清)に「禍はここから始まるだろう。神宗皇帝の四十八年の治世の恩沢は、まだ人心を繋いでいる。どうして神宗の孫をおいて、神宗の甥(神宗の父の穆宗隆慶帝の孫)を立てるべきなのだろうか。ましてや立てるべき人を立てなければ、誰が立つべからざる人となるのであろうか(誰でも立てられる)。万が一に左良玉が楚(湖南・湖北)に拠り、鄭芝龍が益(四川)に拠って、それぞれ天子を擁立して諸侯に命令したならば、誰がそれをとめられるのであろうか。また、潞王常滂を立てたならば、福王由崧をどのように取り扱うのか。殺害するのか、そもそも幽閉するのか。それは天下の軍隊を動かすことになり、まったくだめだ、と解學龍に告げた」と述べた。この時、章正宸に尋ねると、章正宸は「光廟(光宗泰昌帝)が太子であった時には、光宗泰昌帝を皇太子とした。また、光廟(光宗泰昌帝)とその息子の熹宗(天啓帝)・毅宗(崇禎帝)

の血統が絶えた時になって、福王由崧を皇太子とする。福王由崧を越えて潞王常澆を立てるべきだと言うのは、福王由崧が光廟（光宗泰昌帝）を越えるべきだというようなものである。皇太子を立てるのに安定するものであろうか」といった。この時には、民間では潞王常澆が即位すると聞いて、人々は不平であった。福王由崧が監國となって、人心は落ち着いた、という。

ではなぜ、東林派の流れをくむ人たちは、潞王常澆にこだわったのであろうか。李清は、『南渡録』においてつぎのように述べている。

・・・北都 守りを失い、毅宗（崇禎帝） 惨崩す。倫を以て序を以てすれば應に福王（福王由崧）に屬<sup>ゆだ</sup>ぬべし。而れども潞王（潞王常澆）を迎立するの議 起る。潞王 名は常澆、神宗の侄なり。江南の在籍の諸臣は福王 立つの後に或いは妖書及び挺撃・移宮等の案を追怨するを恐れるに因る。潞王 立てば則ち惟だ罪を釋さるのみならず、且つ邀功（功績を横取りする）すと謂う・・・（『南渡録』卷之一・「崇禎崇禎十七年甲申四月丁亥、福王至自淮安府」条）。

北京が陥落し、崇禎帝が痛ましくも亡くなられた。次の皇帝には、継承権の順序からすると福王由崧に委ねるべきであった。しかし、神宗の甥にあたる潞王常澆を擁立する提案がおこった。それは、南京にいた官僚たちが、福王由崧の父の福王常洵の立太子をはばむために引き起こした妖書・挺撃・移宮などの案件を蒸しかえして追究されることを恐れたためであった。なおかつ、潞王常澆が即位すると、前科が赦されるだけでなく、人の功績も横取りできると言った、という。

副都の南京の官僚たちとは、神宗萬曆帝の時に、福王由崧の父の福王常洵の皇太子就任に強固に反対した、いわゆる東林派の流れをくむ人たちのこと指すのであろうか。その人たちは、昔の事情と功利的な立場から潞王の擁立を支持したというのである。

さらに、薛案（字は諧孟、号は歳星・米堆山和尚。江蘇武進の人。崇禎四年辛未科（一六三一）二甲三十名の進士）は、陳貞慧（字は定生、号は秋園・定道人・雪岑庵。宜興の人。明・萬曆三十二年（一六〇四）～清・順治十二年（一六五五）。崇禎三年（一六三〇）の副榜）の「書甲申南中事」に識語を付してつぎのようにのべる。

若し民間の昭穆を論ずれば、福王〔由崧〕を立つるは亦た未だ<sup>あやま</sup>謬りならず。況や先の福王〔常洵〕 殉國忠烈有るをや。獨り其の立つの後、一人の之を<sup>たす</sup>佐け正事（治事）を行なわしむる者無し。初めは猶お畧ほ門面（体裁）を存す。劉孔昭（誠意伯の劉孔昭。劉基の子孫、青田の人）の内訌（内紛）・阮大鍼の外煽に至り、以て弘光（福王弘光帝） 之を荒淫に主とす。即ち世局（政局）をして敗れざらしむるは、劉山陰（劉宗周）總憲（都察院左都御史）・史〔可法〕・姜〔曰廣〕の數公 尚お留（留）まればなり・・・（康熙二十七年（一六八八）『山陽錄一卷・書事七則一卷・秋園雜佩一卷』合刻本・「書事七則一卷」・四葉～五葉・「書甲申南中事」条：陳貞慧の序文に附せられた識語には「乙未（順治十二年〔一六五五〕）六月下旬、年家（同年登科した者の家の間の互稱）の納米識<sup>原名薛案</sup>」とある）。

もしも民間の宗廟の順序で議論するならば福王由崧を立てるのは、根拠のないことではない。ましてや父親の福王常洵が国に殉じその犠牲となったことからなおさらである。しかしその即位して後、ひとりとして補佐して政治を行なうものもいなかった。はじめはやや体裁を保っていたが、誠意伯の劉孔昭が内紛を起こし、阮大鍼が外から煽り立てるようになり、福王弘光帝は女色に迷うようになった。そのような中で、政局が混乱しなかったのは、都察院左都御史の劉宗周・史可法・姜曰廣の数人が政局内に留まっていたおかげである、という。

陳貞慧の『書事七則』に識語を書き、劉宗周・史可法・姜曰廣おかげで政局が混乱しなかったなど述べているところからすると、薛案は、いわゆる東林派の流れを汲む人たちに同情的であった人物であろうが、やはり福王由崧即位の正統性を認めている。

このように、反対派の人たちも福王由崧の皇位継承の順序については、認めざるをえなかった。そのため、福王由崧擁立に反対する人たちは、福王由崧の資質を問題とするしかなかった。それがいわゆる福王由崧の「七不可」である。黄宗羲（字は太沖、号は南雷、梨洲先生と称される。浙江餘姚の人。明・萬曆三十八年〔一六一〇〕～清・康熙三十四年〔一六九五〕）は、つぎのように伝える。

弘光帝の立つや、羣臣の意 多くしたが屬わず。中樞（兵部）の史公可法（史可法）「七不可」を以て書を總督の馬士英にま寓す。「七不可」とは、其の「好色」・「好酒」・「好貨」・「不孝」・「不讀書」・「有司を侵す」・「匪人（まっとうでない人物）を近づく」を言うなり（黄宗羲「子劉子行狀」卷下）。

さらに、黄宗羲は、『弘光實録鈔』においても、史可法が神宗萬曆帝の子の瑞王常浩・桂王常瀛・惠王常潤は、南京から遠くの地にありすぐには南京に来られないし、福王由崧は、「七不可」があり人格的に不適切である、と言ったと伝える。

・・・[北京が陥落し、崇禎帝が亡くなったことが伝わった]時、留都の諸臣 立つ所以の者を議す。兵部尙書の史可法 謂う「[崇禎帝の皇]太子と永・定の二王は既に賊中に陥（おちい）る。序を以てすれば則ち神宗の後に在り。而して瑞（瑞王常浩：神宗萬曆帝の第五子）・桂（桂王常瀛：神宗萬曆帝の第七子）・惠（惠王常潤：神宗萬曆帝の第六子）は地遠く、福王〔由崧〕は則ち「七不可」あり、「貪」・「淫」・「酗酒」・「不孝」・「虐下」・「不讀書」・「干預有司」を謂うなり、唯だ潞王諱常潁は素より賢名あり、穆宗（神宗の父の隆慶帝）の後と雖も、然れども昭穆 亦た遠からざるなり」と。其の議を是せとする者は、兵部侍郎の呂大器・武徳道の雷縝祚なり・・・（『弘光實録鈔』卷一）。

また、『南渡録』にも、福王由崧の「七不可」を潞王常潁擁立の拠りどころとした、と伝える。

南都の諸臣・・・[福]王〔由崧〕の「不孝」・「不弟」等の七款を列し南〔京〕兵部尙書の史可法に貽り、轉じて〔馬〕士英に貽りて潞王〔常潁〕を立つの地と爲す・・・（『南渡録』卷之一・崇禎十七年甲申四月丁亥、福王至自淮安府）条）。

なお、『國權』によれば、福王由崧の擁立が決定してからも、史可法は、福王由崧の「不忠」・

「不孝」など持ち出し、「天子の器に非ず」と抵抗していたという。

[崇禎十七年四月甲申(二十七日)], 南京の文武の諸臣 [福王由崧] 迎立を奉先殿に告ぐ。詹事の姜曰廣 祝文を撰し, 戸部尙書の高弘圖 「神宗皇帝之第二子第一藩」と手書す。方に散ぜんとするに, 兵部尙書の史可法 手札(親筆の書簡)もて諸臣に遺りて曰く「雒陽(福王由崧)・衛輝(潞王常澆) 並びに南下すれば, 當に兩<sup>ふた</sup>りを迎え, 孝陵の前に拈鬮(くじ引き)すべし」と。諸大臣 謂う, 「已に告廟(祖廟に報告する)すれば, 何ぞ觀望(なりゆきなガめの態度)爲さん」と。鳳陽總督の馬士英 亦た迎立の事の東(書きつけ)を以て[史]可法に致す。[それに対する史可法の]報書に「雒陽(福王由崧) 不忠・不孝なり」等語有り。其の意は頗る潞王[常澆]に在るも, 未だ露わさず, [ただ]福王[由崧]を以て天子の器に非ずとするなり……(『國權』卷一百一・「崇禎十七年四月甲申(二十七日)」条・六〇七八頁)。

崇禎十七年四月二十七日に南京の文武の諸臣は, 迎立のことを奉先殿に報告した。詹事の姜曰廣は, 祝文を撰し, 戸部尙書の高弘圖は「神宗皇帝之第二子第一藩」と書き, 散会しようとするに, 兵部尙書の史可法が親筆の手紙を諸臣に渡して「雒陽(福王由崧)と衛輝(潞王常澆)とが, 同時に南下してきているのだから, お二人を迎えて, 太祖洪武帝の孝陵の前でくじびきすべきである」と述べた。諸大臣は, 「福王由崧を天子にお迎えすることは, すでに祖廟に報告済みのことである。それなのに, どうして改めてなりゆきなガめの態度をとるようなことをするのか」という。鳳陽總督の馬士英もまた福王由崧を天子にお迎えする書きつけを史可法に示した。それに対する史可法の返答に, 「雒陽(福王由崧)は, 不忠・不孝である」などの言葉があった。その意味するところは, 天子には潞王常澆がふさわしいということであるけれども, はっきりとあらわしてはいない。ただ, 福王[由崧]を天子の器ではないとするものであった, という。

さて, 福王弘光帝が即位し, 馬士英たちが実権を掌握すると, 「妖書案」・「挺擊案」・「移宮案」などが蒸し返され, 潞王常澆を支持した東林派の流れを汲む人々を弾圧した。こうしたところ, 崇禎帝の太子と称する少年が現れると, 馬士英に対して反感を抱いていた人々は, いかにもその正体が胡散臭いものであってもそれに飛びつく。崇禎帝の太子であれば, 皇位継承権は福王由崧より上だからである。さらに, その太子を擁立することができるならば, 馬士英たちに反撃することができる。

しかし, 「北來の太子に対する南明政權の対応について」(『經濟理論』第380号)で検討したよう, 南明政權は, 適切な審理を行ない北來の太子は偽りであることをはっきりさせた。ところが, 政權に対して批判的な人たちの扇動によって, 人々は, その審理に不信感を抱いた。そのため, 北來の太子に対する処分が保留され, 福王弘光帝が南京を出奔して南明政權が崩壊する弘光元年(順治二年)五月十一日を迎えることになる(崩壊直後の北來の太子については拙稿「順治二年(1645)の蘇州(2)」(『經濟理論』第379号)参照)。

そもそも政権に対して批判的な知識人たちは、最初から根拠があやふやな「七不可」から、それがあたかも福王弘光帝の本来の資質であるというように思い込んだ。そこから、福王弘光帝について記録する際には、意識的するしないにかかわらず、悪意のこもった表現が付け加えられるようになったように見受けられる。

それは、特に北來の自称太子についての史料によくあらわれている。北來の太子については福王弘光帝自身の地位にかかわる問題であり、記録の端々に福王弘光帝が北來の太子の出現を恐れていたとの発言を付け加えやすかったからではないだろうか。また、いかにもそのような発言があったと思ひ込みやすかったと考えられる。

拙稿では、馬士英などに批判的な人たちの伝える北來太子に関する史料を通して、福王弘光帝批判の発言がどのように付け加えられ、福王弘光帝への悪評が成り立つ様子を検討してみたい。

そこで、まず即位前の福王弘光帝（福王由崧）についてどのように記述されているかを見て、つづいて北來太子について福王弘光帝が発言したとする史料の検討を行いたい。

### (1) 即位前の福王由崧（福王弘光帝）

董含（字は閔石、又の字は榕城、号は蒼水、別号は贅客・蕪郷贅客。江蘇松江華亭の人。明・天啓四年〔一六二四〕～清・康熙三十六年〔一六九七〕以後。順治十八年辛丑恩科〔一六六一〕二甲二名の進士）の『三岡識畧』に、福王弘光帝をつぎのように述べる。

時に大兵 南下し、勢い破竹の如し。王（福王弘光帝） 除夕に憮然（がっかりとした様子）として樂しまず。亟かに各官に傳えて入見せしむ。諸臣 兵の破れ、地の蹙るを以て、俱に頓首して謝罪す。良久しくして、曰く、「朕（福王弘光帝） 未だ此れを慮るに暇あらず。擾う所の者は、后宫の寥落なり。廣く民家より選り、以て掖廷を充たさんと欲するを意う。惟だ諸卿 早に之を計れ」と。或ひと對えて曰く、「臣 以うに陛下 敵兵を擾う、或いは先帝（崇禎帝）を思うのみ」と。遂に散出す。又た内殿（謁見と執務の間）に一對を掛ける。曰く、「萬事不如杯在手、百年幾見月當頭」と。旁に「東閣大學士王鐸奉勅書」と注す。亦た笑う可きなり（致之（吳格）氏校点・新世紀万有文庫（第四輯）本『三岡識畧』卷一・「福王淫昏」条：遼寧教育出版社二〇〇〇年刊）。<sup>2)</sup>

この時、清朝の軍が南下し、その勢いは破竹のようであった。福王弘光帝は、大みそかにがっかりした様子で楽しそうではなかった。そして急いで臣下の者たちに命令して集めさせた。諸臣は、軍が敗れ状況が切迫していることから、皆で頓首（地面に額ずいて）謝罪した。しばらくして、福王弘光帝は、「朕（福王弘光帝）は、こうした切迫した状況を省みるひまがない。困っているのは、后宫がひっそりしていることである。ひろく人々から妃候補を選び出して、妃たちの定員を充たすことを考えている。諸卿たちは早急にそのことを取りはかれ」とのべた。あ

る官僚が、「私は、陛下が敵軍のことをご心配になったのか、もしくは先帝（崇禎帝）のことをお思いになっていたのかと推察しておりました」と答えた。そして、臣下の者たちは、下がって行った。また、福王弘光帝の謁見執務室に、「萬事不如杯在手，百年幾見月當頭」という對聯が掛けてあり、その端に「東閣大學士王鐸奉勅書」とあった。笑うべきことである、という。このように、当時の江南では、福王弘光帝に対する評判は芳しくなかったようである。

それはたとえば、江蘇松江府奉賢縣（華亭縣）青村の曾羽王（明末諸生）が、『乙酉筆記』（舊抄本）において、

宏（弘）光なる者は、萬曆〔帝〕の孫，福王（常洵）の子なり。醉夢（ぼんやりとする）に人事を省みず，登極の後，惟だ聲色を以て娛と爲す。之を輔する者は，馬士英・阮大鍼・李沾なり。専ら朋黨を構え，上聽を蠱惑す。惟だ金を輦（持ち込む）し以て入室し，國勢の危亡を顧みず。忠相の史可法は，則ち兵を金陵に提（ひきいる）べしめ，國政に與からず。而して朝廷 遂に問う可からず（『乙酉筆記』（舊抄本）：上海人民出版社一九八二年刊『清代日記滙抄』所収・十七頁）。

と伝えたり、上海縣の姚廷遴（字は純如。明末清初の人）が、『曆年記』（稿本）において、

弘光 南京に即位するも、一の善政無し、馬士英を用いて相と爲し、賣官鬻爵（売官売爵）し、賄賂 公に行わる（『曆年記』（稿本）：上海人民出版社一九八二年刊『清代日記滙抄』所収・五十五頁）。

と記したりしていることなどから理解できるのではないだろうか。

さらにいうと、順治二年（弘光元年）五月十五日に南京に進駐した清政權の豫王が順治帝と多爾袞の訓示として示したものに、

今、福王（弘光帝）尊號を潜稱し、酒色に沈湎す。僉壬（小人や奸人）を信任し、生民日々瘁<sup>つか</sup>る。文臣 權を弄<sup>もてあそ</sup>び、只だ惡を作し賄を納むことのみを知る。武臣 君に要〔求〕し、惟だ假威（權力を笠に着る）して跋扈するを思う。上下 離心（心をひとつにしない）し、生民の塗炭 極まれり（『江南聞見錄』「乙酉五月十四日」条・六葉：都城琉璃廠留雲

2) 清・夏燮（字は暉父。安徽當塗の人。嘉靖五年〔一八〇〇〕～光緒元年〔一八七五〕）の『明通鑑』（清・同治十二年〔一八七三〕宜黃刊本）では、「后宮の寥落」ではなく、「梨園 殊に佳き者を少く」になっているが、つぎのように記されている。

〔順治元年十二月辛巳〕王（福王弘光帝）興甯（寧）宮に居り、將に大いに京軍を閲せんとするに、疾に託して出でず。馬士英に命じて之に代わらしむ。

時に工費 度無く、荒酒漁色あり。奄人の田成等 寵を擅にす。〔馬〕士英輩 亦た之に因りて權を竊み位（地位）固め、政は賄を以て成る。論者 皆な其の旦夕なる可からざるを知る。而して阮大鍼 烏絲闌（黒い罫線をひいた小幅の美しい紙）を以て己の作る所の『燕子箋雜劇』を寫<sup>か</sup>き之に進む。歲 將に暮れんとするに、兵報 迭ごも至る。王（福王弘光帝）一日 宮に在りて、愀然として樂しまず。中官の韓贊周 其の故を請う。王（福王弘光帝）曰く、「梨園 殊に佳き者を少く」と。〔韓〕贊周 泣きて曰く、「奴 以うに陛下は或いは皇考・先帝（崇禎帝）を思うかと。〔なのに〕乃ち此の想いを作すや」と。時に宮中の權の句に「萬事不如杯在手，一年幾見月當頭」有り。旁に「東閣大學士王鐸奉勅書」と注ありと、云う（『明通鑑』附編卷一下・附記一下・「順治元年十二月辛巳」条・三十二葉）。



居士排字本『明季稗史彙編』所收本)。

とある。

欽定『明史』では、福王弘光帝を、

由崧(福王弘光帝) 性闇弱にして酒色・聲伎(歌舞)に<sup>ふけ</sup>湛る(乾隆四年〔一七三九〕刊本・欽定『明史』卷一百二十・列傳第八・諸王五・「福恭王常洵」条・七葉)。

であったとする<sup>3)</sup>。ただし、『明史彙』(列傳第六下・「三王傳」)<sup>4)</sup>には、こうした評価は記されていない。

ところが、李清によれば、「上(福王弘光帝) 寛慈(思いやりと慈愛がある)なるも寡斷(決斷に欠ける)なり」(『南渡録』卷之六・「弘光元年(順治二年)三月丙午(二十三日)」条)であり、また、「聲色に於いては罕に近づくなり。然れども讀書 少なく、章奏 未だ能く親裁せず」(『南渡録』卷之六・「隆武二年五月、帝遇害於燕京」条)というような人物であったという。

彭而述(字は子錢、号は禹峰。江西新喻(河南鄧州)の人。?~清・康熙六年(一六六七):卒六十歳。崇禎十三年庚辰科(一六四〇)三甲一百八十五名の進士)も、『明史斷畧』(康熙元年(一六六二)自序)において、福王弘光帝を「中材」の人としている。

南京 草創にして弘光を冊立するは、未だ善からずと爲さず。弘光の爲す所を跡づけるに、頑劣(愚頑悪劣)に非ず。盆子(劉盆子:齊王劉肥の第二子の城陽景王劉章の末裔。前漢末に赤眉軍によって皇帝に祭り上げられる)・昌邑(昌邑王:前漢武帝の孫。おじの昭帝が亡くなり即位するが、すぐに廢位される)の比の如きに似る無し。猶お是れ中材の流のごときのみ。善悪 豈に人に在らざるや(『明史斷畧』卷四・「辨亡論二南都」条・五十六葉)。

では、現在伝わる様々な資料を通して見た福王弘光帝はどうであったのか、まず、即位前の福王弘光帝(福王由崧)について記された当時の史料を検討してみたい。

### ①河南府陥落時の福王由崧(福王弘光帝)

崇禎十四年正月、福王由崧(福王弘光帝)のいた河南府は李自成の攻撃によって陥落する。その時のことを孫承澤(字は耳北、号は退谷。益都の人。明・萬曆二十年(一五九二)~清・康熙十五年(一六七六)。崇禎四年辛未科(一六三一)三甲一百四十五名の進士)は、『山書』においてつぎのように記す。

福藩之變

[崇禎十四年] 正月、賊李自成 群賊を率<sup>ひき</sup>いて河南府を窺う。適々陝西の叛兵數百 逃れて河南に至る。[河南] 巡撫の李仙風(陝西高陵の人。崇禎元年戊辰科(一六二八)三甲十七名の進士) 招きて城中に置き寇を禦がしむ。事 聞し、詔もて其の首惡の數人を逮(逮捕)し、京に解<sup>お</sup>り正法(処刑)せんとす。叛兵 大いに懼る。乃ち陰かに[李] 自成を勾

- 3) 潞王常洵を推薦した人々による福王弘光帝批判の発言は、かなり残されている。全祖望（字は紹衣、号は謝山。浙江鄞山の人。康熙四十四年（一七〇五）～乾隆二十年（一七五五）。乾隆元年丙辰科（一七三六）三甲三十六名の進士）は、

〔崇禎帝の皇〕太子の偽なる、〔崇禎帝の太子の〕永王の偽なる、〔崇禎帝の太子の〕定王の偽なるは、斯れ深く怪しむに足らざる者なり。福王（由崧）の亦た偽なるが若きは、則ち『所知録』に見ゆ。而して予（全祖望）林太常（林時對）の『璽菴集』中を見るに、之を『所知録』に較べて尤も詳し。則ち益々奇なり……（『鮎埼亭集外編』卷二十九・題跋三・「題戾園疑跡三」）。

と述べ、『所知録』や林時對の文集には、福王常洵自身がニセモノであったと述べられているという。

いま、錢澄之（初名は秉鐙、字は飲光、号は田間。安徽桐城の人。明・萬曆四十年（一六一二）四月二十九日～清・康熙三十二年（一六九三）九月一日。明の諸生）の『所知録』を見ると、つぎのようにある。……〔馬〕士英 鳳に撫たりし時、居民なるを以て王印首（王印一組）を藏する者有り。取りて視るに、則ち福王の印なり。其の人に詢うに、「〔賭〕博に負けし者有りて、特に以て質錢（質草）とす」と云う。〔馬〕士英 因りて之を物色（探し出す）す。上（福王弘光帝）と〔馬〕士英とは初め相識らず。〔探し出した人物が〕果たして徳昌なるや、徳昌ならずや。但だ王印の在る所に據りて以て世子と爲すのみ……（『所知録』卷五・「南渡三疑案」条：『鹿樵紀聞』（卷上・福王上・一葉：『痛史』所収）もほぼ同じ内容）。

①福王弘光帝は、萬曆三十五年十月二十四日（西曆一六〇七年十二月十二日）に生まれ、萬曆四十六年七月十八日（西曆一六一八年九月六日）に先づ徳昌王に封ぜられ、後に福王世子となる。

馬士英が鳳陽巡撫であった時、鳳陽の住民でありながら、王印一組を持っていたものがいた。その印を子細に見てみると、「福王」の印であった。その人にたずねると、賭博で負けたものがいて、その抵当の品としてもらった、という。そこでその人物を探し出した。もともと福王弘光帝と馬士英とは旧知の間柄ではなかった。その探し当てた人物が、果たして福王由崧であったのか、福王由崧でなかったのか。ただ「福王」の印の所在で福王由崧とされたのである、という。

また、林時對（字は殿鳳、号は蘭菴・留補堂・明州野史・朋鶴草堂。浙江鄞縣の人。崇禎十三年庚辰科（一六四〇）三甲一百七十四名（「進士題名碑」には「一百七十二名」とする）の進士）は、つぎのようにいう。

洛陽 既に陥り、福王常洵 闖賊の醜する所を被る。宮眷（后妃） 逃れ散ず。世子の由崧 一の護衛（身辺警護をする）の軍の「常」姓なる者を得て、牽率（引率）して、河を過ぎ、太康伯〔に封ぜられた〕張皇親（張國紀：皇親は皇帝の親屬の意）の第に寓す。人 識る者無し。甲申（崇禎十七年）四月、巡按中州御史の陳潛夫（陳乾陽：字は潛夫、号は具茨。浙江武康の人） 送りて鳳督の馬士英の處に至る。遂に四鎮と擁立して弘光帝と爲す。登極の後、太后（福王常洵の皇后） 亦た河北より至る。帝（福王弘光帝） 出でて迎えず。羣臣 鳳輦（車駕）を奉じて殿下（福王弘光帝）の輿に至る。帝（福王弘光帝） 后（福王常洵の皇后）を掖（さしはさ）みて殿の隅に至り、密語す。移時、羣臣 拱立（うやうやしく立つ）し、以て俟つ。祕して聞えず。半晌（かなりたつ）して始めて下り拜し、慟哭す。人 皆な疑揣（疑い憶測する）す。喬大理聖任先生（喬可聘） 班行（官位にしたがって整列する）に在りて目撃する所の者なり。曾て余（林時對）に面語して或いは云う、帝は實に眞の世子に非ず。福藩に一の審理（親王府の理刑官）の貌の類する有り。因りて冒認（偽称する）す。語 時に戒めて洩れること弗し、同じく富貴を享（享受）するの事と、眞偽とは知る可からず。第だ來りし時、既に迎えず。踰頃にして始めて下り拜し哭す。而して出奔するも又た同じく行かず。〔福王〕自ら蕪湖に往き、靖國太后は馬士英と偕に浙に至る。則ち事は駭く可きに屬するなり。……（林時對『留補堂文集選』卷二・「南都三疑案記」・二十三葉～二十四葉：『四明叢書』所収）。

①『明史』に「熹宗懿安皇后張氏 祥符の人。父の〔張〕國紀 女の貴を以て太康伯に封ぜらる」（『明史』卷一百十四・「熹宗懿安皇后張氏」条）。

②喬可聘：字は君微・聖任、号は陶園。江蘇寶應の人。天啓二年壬戌科（一六二二）三甲三百十一名の進士。

洛陽が陥落し、福王常洵は闖賊のために醜（ししびしお）にされ、妃たちは散り散りになってしまう。福王の世子の由崧は、身辺警護をする軍人の常某に遇い付き添ってもらい、黄河を越え太康伯に封ぜられた張國紀の屋敷に落ち着いた。このことは、知るものがいなかった。崇禎十七年四月、巡按中州御史の陳乾陽が、

鳳督の馬士英のところを送りとどけた。そして四人の藩鎮といっしょに福王由崧を擁立して弘光帝とした。即位の後、太后（福王常洵の皇后）が河北からやってきた。福王弘光帝は、出て迎えなかった。臣下の者たちは、太后（福王常洵の皇后）の車駕を奉じて福王弘光帝の輿のところまで届けた。福王弘光帝は、太后（福王常洵の皇后）を宮殿の端に案内して、ひそかに話し合った。しばらくの間、臣下の者たちは、恭しく立ってままたま待っていた。言葉は隠されて聞こえなかった。かなりたってから、はじめて、太后（福王常洵の皇后）に跪いて拝して慟哭した。人々はみな疑いを抱いた。喬可聘は、臣下の列に並び目撃していた人で、かつて私（林時對）に直接に「福王弘光帝は、ほんとうの福王の世子ではない。福王の藩邸勤めの司法官に顔のよく似た人物がいた。そこでその人物に詐称させた。一緒に富貴を享受することと真偽とは知ることはできない。ただ、太后（福王常洵の皇后）がやってきた時、迎えず、しばらくして跪いて拝したことや、南京から逃げ出した時とも行動をともしせず、福王弘光帝は蕪湖にゆき、太后（福王常洵の皇后）は馬士英とともに浙江杭州に至った。事實は驚くべきことになっている、という。

- 4) 朱希祖（字は逸先、浙江海鹽の人。一八七九年～一九四四年）は、『明史』や『明史稿』での南明政権における福王弘光帝などの記述方法について、つぎのように述べる。

王鴻緒（字は秀友、号は横雲山人。江蘇華亭の人。順治二年（一六四五）～雍正元年（一七二七）。康熙十二年癸丑科（一六七三）一甲二名（榜眼）の進士）の『明史稿』に二つの刻本有り。其の一は、清・康熙五十三年に進むる所の『明史列傳稿』二百八巻と爲す。其の二は、清・雍正元年に進むる所の『明史稿』三百十巻本（本紀十九巻、志七十七巻、表九巻、列傳二百五巻）と爲す。皆な題して「横雲山人集」と爲す。……案ずるに雍正本『明史稿』に「三王傳」有りて、「諸王傳」末に列す。所謂ゆる「三王本紀」無きなり。『明史』は徒に「三王傳」を立てざるのみならず、弘光・隆武・永曆の三朝の事は、分ちて「福恭王常洵」・「唐定王」・「桂恭王」傳に載す。其の初意を度るに、三朝は當に特に「本紀」を立て、「思宗（崇禎帝）」の後に列すべきに似たり。若し「本紀」に入るを得ざれば、『明史』に入れず、而して別に一の「後明史」を撰するの愈ると爲すに如かず。此れ蓋し萬斯同（字は季野、石園先生と称される。浙江鄞縣の人。明・崇禎十一年（一六三八）～清・康熙四十一年（一七〇二））の原稿

此の如し、甚だ深意有り。溫睿臨（字は鄰翼、一字は令貽。浙江烏縣（今の吳興）輯里の人。康熙乙酉科（康熙四十四年：一七〇五年）の舉人）萬氏（萬斯同）の囑する所を承け、特に弘光・隆武・永曆の三朝の爲に『南疆逸史』を撰す。本紀・列傳、嚴然たる正史なり。此れ其の證なり。雍正本『明史稿』及び『明史』は、則ち滿清に阿附し、「三帝」と稱せず、「三王」と稱して、藩封の列に降す。實に乖繆に屬す（『明季史料題跋』「康熙本明史列傳稿跋」条）。

①王鴻緒の号は「横雲山人」であり、版心に「横雲山人集」とあるのは、あくまでも王鴻緒の個人的な稿本であることを示す。

王鴻緒の『明史稿』には、二つの刻本がある。ひとつは、康熙五十三年に上呈された『明史列傳稿』二百八巻であり、ふたつめは清・雍正元年に上呈された『明史稿』三百十巻（本紀十九巻、志七十七巻、表九巻、列傳二百五巻）である。ふたつとも「横雲山人集」としてある。雍正本『明史稿』には、[いわゆる南明政権下で皇帝と称した三人の]「三王（福王由崧・唐王聿鍵・永明王由榔）傳」というものが立てられて、歴代の諸王の傳の最後に[列傳第六下・「三王傳」として]配置されている。しかし、[清朝は、南明政権の三人を皇帝と認めないので]いわゆる「三王本紀」というものはない。欽定『明史』になると、[雍正本『明史稿』で立てられた]「三王傳」を立てないばかりでなく、「三王（福王由崧・唐王聿鍵・永明王由榔）」のことは、諸王傳のなかの『明史』巻一百二十・列傳第八・諸王五の]「福恭王常洵」・『明史』巻一百十八・列傳第六・諸王三の]「唐定王」・『明史』巻一百二十・列傳第八・諸王五の]「桂恭王」にそれぞれ記述がある。『明史』の編纂が始まった時のもともとの意味を推し量ると、福王由崧・唐王聿鍵・永明王由榔は「本紀」を立て、「思宗（崇禎帝）」の本紀の後に排列すべきであった。もしも、福王由崧・唐王聿鍵・永明王由榔を本紀に排列することができないのならば、『明史』に編入せず、別に「後明史」を編纂するのがすぐれたやり方であった。おそらく萬斯同の『明史』のおおもとの原稿は、そのようなものであり、深い意味を持たせていたのだろう。溫睿臨が、萬斯同に依頼され福王由崧・唐王聿鍵・永明王由榔のために『南疆逸史』を撰した。この『南疆逸史』は、本紀・列傳を備えたはっきりとした[南明政権の]正史である。これが、その証拠である。雍正本『明史稿』や『明史』は、清政権におもねり迎合して、[福王由崧・唐王

(引き寄せ)して内應を爲し、一夕にして陥(攻め落と)さる。賊 福王府を焚く。福王及び世子 俱に縋城(城壁からたらしした縄によって降りる)して走ぐ。士民の殺さるるは數十萬なり。[李]自成 福王の在る所を跡(追跡)して之を執<sup>とら</sup>う。并せて前の兵部尚書の呂維祺を執<sup>とら</sup>えて之を殺す。世子 逸去(逃走)するに、亂民に遇いて之を劫<sup>うば</sup>とられ、裸にして懷慶に奔る。[李]自成 雒(河南府洛陽)に在りて、富室の窩藏(隠した品物)を搜し、子女玉帛を席捲(すべて占有する)し、捆載して山に入る。[そして]、書辦(小役人)の邵時昌を以て總理官と爲し、河南府を守らしむ。巡撫の李仙風 賊の已に去るを偵<sup>き</sup>り、行兵(兵を引き連れる)して城下に至る。[邵]時昌 門を閉ざして拒守(堅く守る)するも、官兵 攻め入り。[李]仙風 [邵]時昌<sup>とら</sup>を収(捕らえる)えて之を斬る。帝(崇禎帝) 變を聞き、乾清宮に御し、閣部を召して詳しく情形を問う。監臣の王裕民・都尉の冉興讓・科臣の葉高標を前往(派遣)して存恤(慰撫)せしめ、各々表裡(衣服)及び銀兩を賜うに等差あり……(浙江古籍出版社一九八九年刊明末清初史料選刊本『山書』卷十四・「福藩之變」条・三四四五頁)。

崇禎十四年正月、賊將の李自成は賊を率いて河南府の様子をさぐった。たまたま陝西の叛兵数百人が逃げて河南にやってきた。河南巡撫の李仙風は、招いて城中に留め賊を防禦させた。その事が朝廷に伝わり、叛兵の首領の数人を逮捕して、北京に護送して処刑するように、という詔が出された。叛兵はたいへん恐れて、ひそかに賊の李自成を引き寄せて内応し、河南府は一晚で攻め落とされてしまった。賊は、福王の屋敷を焼いた。福王常洵と息子の由崧は、城壁からたらしした縄をつかって降りて逃げた。河南府の士民の殺害されたものは數十萬人であった。李自成は、福王常洵を追跡して捕まえた。一緒に前の兵部尚書の呂維祺も捕らえて、殺害した。息子の由崧は、逃走中に、亂民に出会い、身ぐるみをはがれ、裸で懷慶府に逃げ込んだ。李自成は、河南府洛陽で金持ちの隠していた品物を探し、子女玉帛をすべてわがものとし、まとめて山に入って行った。そして、小役人の邵時昌を總理官にして、河南府を防禦させた。河南巡撫の李仙風は、賊がすでに去って行った様子さぐり、兵を率いて城下に来てきた。邵時昌は、門を閉ざして固く守った。しかし官兵が攻撃し、城内に入った。河南巡撫の李仙風は、邵時昌を捕らえて斬った。崇禎帝は、事件を聞き、乾清宮にお出ましになり、閣部を召し出し、くわしく状況をたずねられた。そして、監臣の王裕民・都尉の冉興讓・科臣の葉高標を派遣して慰撫させた。ただし、衣服や金品を下賜するのに違いがあった、という。

李遜之(字は膚公、江上遺民と自称。江蘇江陰の人。明の庠生。李應昇の子)の『三朝野記』<sup>5)</sup>には、つぎのようにある。

聿鍵・永明王由榔を「三帝」といわず、地位を下げて「三王」として、藩王の列に配置した。ほんとうに誤りである、という。

十四年辛巳正月十一日、流賊李自成陥洛陽、福王自殺。

是より先、河南撫鎮分汛禦寇總鎮の王紹禹 主に雒城（洛陽）を守る。賊 宜陽・永寧に在りて、王（萬安王朱采鏗）を殺し官を戮す。[王] 紹禹 即ち掲して撫臣（巡撫）[の李仙風] に報ず。且つ在城の各官の分門監守に盟す。羅[泰]・劉[見義]の二將 城外に營す。

十九日、賊 至る。羅[泰]・劉[見義] 戦い敗る。賊 遂に城下に抵る。

二十日、力攻すること一日、更餘（明け方）に至り城上に叫喊（大聲で叫ぶ）する者有り。兵士 盡く諱し、先ず王守道（王胤昌）を執え糧を索む。王府の中人（宦官）北門を開放し、賊 入る。守道の王胤昌・知府の馮一俊・郷官尙書の呂維祺等、[大理] 寺副の邢紹徳 俱に屈せずして死す。賊 王宮に入り、福王（常洵）を執えて將に之を擁戴せんとして云う「神宗皇帝 原より天位を大王（福王常洵）に傳うるの意有り」と。王（福王常洵）之を叱りて曰く、「吾 従（これまで）此の語を聞かず、何の故に義に背きて造誣（捏造誣陷）せんや」と。賊 又た王に論筆を請う。王 不可とす。賊 遂に繩を以て進め、王（福王常洵）に自裁を請う。王（福王常洵） 又た叱りて曰く、「汝の我を殺すに任せん」と。賊 遂に共に之を縊殺す。小内官の崔升有り、王（福王常洵）に「寧ろ死するよりも、屈すること勿れ」と勸む。王（福王常洵）を抱き、死するに至るも去らず。并せて殺さる。兩承奉 賊に「棺を以て王の尸を斂せんと」と告げ、亦た即ち自殺す。賊 盡く王宮を焚き、留まること十餘日。粥を煮て以て飢民に餉る。又た秀才を考賞す。二月初二日に於いて城を棄て營を閉ざし、一路は魯山に上き、一路は汝州に上く。劫掠滿載たり云云。後、書辦の邵時昌に授けて總理と爲し、雒城を統守せしむ。閏一月後、巡撫の李仙風 至る。孟縣の誘執さる賊將 兵を以て雒城に臨む。[邵] 時昌 門を開きて迎え入る。[李] 仙風 遂に恢復するを以て奏聞して言う、「福王（常洵） 受驚（おどされ恐れる）して疾死す」と。旨もて其の欺飾を責む。[そして] 逮（逮捕）され下獄して論斬す（道光四年（一八二四）

5) 『三朝野記』自序につきのようにいう。

……予（李遜之） 故さらに敢えて僭りて全書を爲さず。但だ邸報の鈔傳と耳目の睹記及び諸家の文集の載せる所に就きて、其の切要を摘み、事に據りて直書す。間に或いは旁託の稗官、雜綴の小品の、母偏（かたよりが無い）・母狗（誇張が無い）・勿偽（つくりごとが無い）・勿訛（いつわりが無い）を要む。若し夫れ傳疑の未だ確かならざる者は、甯（寧）ろ闕きて録せず。竊かに識小の美に附して、一代の軼事を存するを庶幾う（道光四年（一八二四）李兆洛活字印本『三朝野記』自序・二葉）。

また、光緒重修『常昭合志稿』の「李遜之」条によると、李遜之の略歴はつぎのようなものであった。

李遜之、字は膚公。[江蘇] 江陰の人。忠毅公[李] 應昇の子なり。芙蓉莊に居り、芙蓉莊人と稱す。忠毅 没するの時、[李] 遜之 方に九歳なり。崇禎元年（一六二八）、上章して父の冤を訟えて郵廩を得。福藩（福王弘光帝） 南京に立ち、復た疏もて諡を[父親の李應昇]に予えんことを請う（光緒重修『常昭合志稿』卷第四十・游寓志・國朝・「李遜之」条・十一葉）。

父親の李應昇（字は仲達、号は次見。江蘇] 江陰の人。萬曆二十一年（一五九三）～天啓六年（一六二六）。萬曆四十四年丙辰科（一六一六）の三甲一百二十六名の進士）は、東林七君子のひとりに数えられ、魏忠賢などの宦官派に反対したために害せられる。したがって、李遜之は東林派の子弟ということになる。

李兆洛活字印本『三朝野記』卷六・「[崇禎]十四年辛巳正月十一日、流賊李自成陷洛陽、福王自殺」条・六十葉～六十二葉)。

河南撫鎮分汛禦寇總鎮の王紹禹は、主に雒城（洛陽）を守備した。賊軍は、占領した宜陽・永寧に滞在して、萬安王朱采鏗や役人たちを殺害した。王紹禹は、揭示して河南巡撫の李仙風に報告した。そして、各官の分門監守に盟約した。羅泰と劉見義の二人は、城外に軍営した。十九日に賊軍がやってきた。羅泰と劉見義は戦ったが敗れた。賊軍は、とうとう城下に至った。二十日になって、賊軍は終日力攻めを行なった。明け方になって、城壁の上で大声で叫ぶ者がいた。兵士もすべてやかましく騒ぎ立て、まず分守道の王胤昌を捕らえ、糧秣を求めた。河南府に仕える宦官が北門を開き、賊軍は入ってきた。分守道の王胤昌、知府の馮一俊、もとの尚書の呂維祺などや、[大理]寺副の邢紹徳は、賊に屈服せずに亡くなった。賊軍は、河南府の王宮に入り、福王常洵を[賊軍の旗頭に]推戴しようとして、「神宗萬曆帝は、もともと帝位を大王（福王常洵）に伝えたいと考えていた」という。福王常洵は、それを叱りつけて、「私はこれまでそうしたことは聞いたことがない。どうして義に背いてそうしたことを捏造するのか」という。賊はまた、福王常洵に命令書を書くことを願い出た。福王常洵はそれを不可とした。賊はとうとう繩を持ち出して、福王常洵に自裁するように願い出た。福王常洵は、またそれを叱りつけて、「お前たちが私を殺すのに身を任せよう」という。賊はとうとう福王常洵を絞殺した。下役の宦官の崔升というのがおり、福王常洵に「お亡くなりになることよりも、賊に屈服なさらないことが大切です」と勧めた。崔升は、福王常洵にすがりつき、福王常洵が亡くなくても去ろうとはしなかった。そのため一緒に殺害された。二人の承奉が「棺をもって福王常洵を収めたい」と告げて、自殺した。賊軍はすべて王宮を焼き、十日間ほど留まり、粥を炊き出して、餓えた人たちにふるまった。さらに城内の生員たちに試験を課してねぎらった。そして、二月二日に河南府を棄てて、軍営を引き払い、一路は魯山に向かい、一路は汝州に向かった。すべて略奪品で満載であった。賊軍は、文書係の邵時昌を總理に任命し、河南府をまかせた。一ヶ月後、河南巡撫の李仙風がやってきた。孟縣の明朝に投降してきた賊將に軍を率いて河南府洛陽を臨ませた。そこで、邵時昌は城門を開き迎え入れた。河南巡撫の李仙風は、河南府を回復したと奏上して、「福王常洵は心痛のあまり亡くなられた」と述べた。崇禎帝は、聖旨を下して、その虚偽を責められた。そして、逮捕されて斬刑を言い渡された、という。

この『三朝野記』によれば、捕まり連行されてきた福王常洵は、賊の前で毅然とした態度をとっていた。

ところが、『國権』では、つぎのように伝える。

[崇禎十四年正月]辛丑(二十五日)、李自成 河南を陥し、福王常洵を弑し、前の南京兵部尚書の呂維祺を殺す。去冬、[李]自成 復た亡命(自分の土地から逃亡する)する數百餘人を召し、福府の富めるを聞く。時歲饑え、路李相い望む。潛かに河を渡り、計(謀略)もて總兵の王紹禹の部卒(士兵)に通じ、隱かに繩もて賊を引き城に登るを語ぐ。[そ

うして河南府を攻略し、大いに焚掠（放火掠奪）を肆にす。福王及び呂維祺を執う。とら。[二人は]西關（西門）に相値（であ）う。で。[呂]維祺 王に告げて曰く、「名義（名聲と道義）重しと爲す、自から辱しむること母れ」と。王 色怖れ、泥首（顔を地面につけ）して乞命（命乞い）す。を。[李]自成 其の失を責數（責備數説）し、遂に之を弑す。承奉（召使い）の崔升 屍を守りて慟哭し、賊に一棺を乞いて之を瘞（埋葬）す。を。[そうして、崔]升 自殺す。を。[呂]維祺 賊を罵りて屈せずして死す。又た河南道副使の吳橋の王胤長、知府の臨汾の亢思檜萬曆己酉貢士を殺す。時に群盜 輻輳し、[李]自成 闖王と稱し、獨り一部に雄たり、同黨の羅汝才「代天撫民德威大將軍」と稱し、衆數萬有り。洛[陽]以東 之を[李]自成に屬す。を。[李自成は]、邵時昌を以て總理と爲し、河南を守らしむ。李仙風 賊の已に去るを偵り、兵を引ききて至る。を。[邵]時昌 來り迎う。を。[李]仙風 之を斬る。變 聞し。上（崇禎帝） 怒ること甚し。總兵官の咸寧の王紹禹を逮（逮捕）し、之を磔にす。其の家を籍し、妻子 功臣の家に没入し奴と爲す。并せて其の兄の監生の[王]紹舜 大同に流さる。を。[王]胤長に光祿寺卿、[亢]思檜に太僕寺卿を贈り、[遺族を]廢監にす（『國權』卷九十七・「崇禎十四年正月辛丑（二十五日）」条・五八八五頁～五八八六頁）。

崇禎十四年正月二十五日、李自成は河南府（洛陽）を陥落させ、福王常洵や前の南京兵部尚書の呂維祺を殺害した。前年の冬、李自成はさらに自分の土地から逃げ出した数百人ばかりを召し出し、福王府の豊かであることを聞いた。その時は、飢饉で、道路には餓死した人が連なっていた。李自成は、ひそかに黄河を渡り、計略を用いて河南府を守備している總兵の王紹禹の部下の兵士に話をつけて、ひそかに縄を使って賊兵を城に引き上げることにした。そうして、河南府を攻略し、大いに放火掠奪を行なった。そして、福王常洵や前の南京兵部尚書の呂維祺をとらえた。二人は連行されて河南府洛陽の西門で出会った。呂維祺は、福王常洵に告げて「名義（名聲と道義）というものは重いものです。ご自身から賊に屈服なさないでください」といった。福王常洵は、恐れた様子で、顔を地面につけて命乞いをした。李自成は、福王常洵の過失を数え上げて、とうとう殺害した。召使の崔升は、福王常洵のなきがらを守って慟哭し、賊に棺桶を恵んでもらうよう願って埋葬した。そうして、崔升は自殺した。呂維祺は、賊を罵り続けて屈服せず亡くなった。そして、河南道副使の王胤長（河北吳橋縣出身）、知府の亢思檜（山西臨汾縣出身で萬曆三十七年（一六〇九）の貢士）を殺した。この時、多くの盜賊が群れ集まり、李自成は「闖王」と稱し、このあたりで勢力が盛んであった。同じく賊の羅汝才は、「代天撫民德威大將軍」と稱し、數万人を有した。そして、洛陽より東は、李自成に属することになった。李自成は、邵時昌を總理に任命し、河南府を守らせた。河南巡撫の李仙風は、賊が去って行ったことを探りだし、軍を率いてやってきた。邵時昌は、それを出迎えた。ところが、河南巡撫の李仙風は、邵時昌を斬った。事変が宮中に伝わり、崇禎帝はひどく怒った。總兵の王紹禹（湖北咸寧縣出身）を逮捕し、はりつけにした。其の家のすべての家財を没収し、

妻子は、奴隷として功臣の家に分け与えた。あわせて、王紹禹の兄の監生の王紹舜を大同に流刑にした。殺害された河南道副使の王胤長には、光祿寺卿の官職を追贈し、知府の亢思檜には太僕寺卿を追贈した。遺族を廢監にした、という。

『國權』によれば、連行されてきた福王常洵は、呂維祺の忠告も聞かず、泥首（顔を地面につけ）して命乞いしたと伝える。

『烈皇小識』では、河南府が陥落した時の記述は、ほぼ同じであるが、福王（常洵）が捕らわれた時の様子は、つぎのようになっている。

[李] 自成 福王の在る所を跡（追跡）して之を執<sup>とら</sup>う。并せて原任の兵部尚書の呂維祺を執<sup>とら</sup>う。[呂維祺は引っ立てられて] 王（福王常洵）に西關に遇いて、王（福王常洵）に謂う、「名義は甚だ重し、自から辱めること母れ」と。王（福王常洵）[李] 自成に見えて、泥首（顔を地面につけ）して命を乞う。[李] 自成 其の罪を歴（歴）數し、遂に遇害（殺害）す。[呂] 維祺 賊を罵り屈せずして死す。世子（福王由崧） 懷慶に奔る・・・（『烈皇小識』卷七・六葉～七葉：都城琉璃廠留雲居士排字本『明季稗史彙編』所收本）。

やはり、呂維祺の忠告も聞かず、泥首（顔を地面につけ）して命乞いしたというのである。なお、福王常洵に忠告したのが宦官の崔升ではなく、『國權』と同じく呂維祺とする。

戴笠（字は耘野。初めは名は鼎立、字は則之。江蘇吳江の人。？～清・康熙二十一年（一六八二）：六十九歳で卒。明の庠生）の『懷王流寇始終』では、

・・・王（福王常洵） 逃れ匿る。賊 跡（追蹤；追尋）し得て之を執<sup>とら</sup>う。道に呂維祺に遇う。[呂維祺は]、王（福王常洵）に謂いて曰く、「生死は命なり。名義は至りて重し、王（福王常洵）自から辱めること母れ」と。皆な害せらる。賊 王（福王常洵）の肉と鹿の炙（炙り肉）とを燔<sup>や</sup>き、眾公を集めて之を「福祿宴」と稱す。王宮の寶貨の山積するは、悉く賊の有すると爲る（南京圖書館藏清初錢氏述古堂鈔本『懷王流寇始終錄』卷十四・「[崇禎十四年春正月] 丙申（十三日）」条・一葉：『續修四庫全書』史部・雜史類・第441冊所収）。

とあり、呂維祺の発言が少し異なるし、福王常洵が命乞いをしたことは記されていない。また、「福祿酒」のことに言及がある。

鄭廉（字は介夫・戒德、号は石廊、野人と稱し、晩年は柳下野人と稱す。河南歸德府の人。明・崇禎元年〔一六二八〕～清・康熙四十九年〔一七一〇〕）の『豫變紀略』には、

[崇禎十四年正月]・・・[王] 紹禹の兵 叛し、北門を開き、賊 俱に入る。福王（福王常洵）及び世子由崧（崧） 迎恩寺に匿る。[知府の] 憑一俊・[知縣の] 張正學 皆な執<sup>とら</sup>わる。二十日丙申、福王を執<sup>とら</sup>え、之を戕<sup>ころ</sup>す。世子（由崧） 逸<sup>に</sup>げて免る・・・（乾隆年間・瞿瞿室刻本『豫變紀略』卷四・「丙申（二十日）」、河南府兵變，陷城。流賊李自成戕福王常洵。惠昌王（福王由崧）渡河駐懷慶」条・二葉）。

と伝える、福王（福王常洵）や世子由崧は、迎恩寺に匿れた。しかし、世子由崧は逃れること



ができたものの、父の福王常洵は捕まえられ殺害された、という。『豫變紀略』も、福王常洵が命乞いをしたことは記していない。

以上、捕らえられた時の福王常洵の様子は、つぎのようになる。

- ①逃げていた福王（福王常洵）を追跡して捕まえ、殺害した。
  - ②宮殿内で捕まった福王（福王常洵）は、賊の提案を毅然とした態度で拒否し、殺害された。
  - ③捕まった福王（福王常洵）に、呂維祺が、忠告し、ふたりとも殺害された。
  - ④捕まった福王（福王常洵）は、呂維祺の忠告を聞かず、土下座して命乞いをして、殺害された。
- ①は事実関係を記し、②は福王（福王常洵）に対して好意的であり、③は呂維祺を持ち上げ、④では、呂維祺を持ち上げるとともに、福王常洵を土下座して命乞いをする人物と記す。

さらに、『三朝野記』では、崇禎十四年二月二十四日、福王府が陥落し、福王常洵が殺害されたとの報告について、閣部を召し出し、くわしく状況をたずねた状況をつぎのように伝える。

[崇禎十四年正月] 二十四日、上（崇禎帝） 乾清宮に御し、閣部科道諸臣を召す。入るに諭して曰く、「朕（崇禎帝） 御極すること十四年、國家 多事なり。復た饑荒や流寇の猖獗に遇う。近且、雒陽 攻陥され、福王 害を被る。夫れ『親親仁民、仁民愛物』（『孟子』 盡心上に「親親而仁民、仁民而愛物（親に親しみて民を仁し、民を仁して物を愛す）」）なるに、親叔 保たず、皆な朕（崇禎帝）の不徳の致す所なり、眞に當に愧死（慚愧の至り）とすべし」と。聲涙 俱に下る（非常に悲しみ嘆く）。閣臣 奏すらく、「此れ係れ氣數の致す所なり」と。上（崇禎帝） 曰く、説不得（口にしてはいけない）。氣數は就是ち氣數なり。亦た須らく人事もて補救すべし。年來、何ぞ曾て補救して幾分かを得んや」と。兵科 [都給事中] の張縉彦を召し、河南の事の奏を將<sup>も</sup>って來るを命ず。[張] 縉彦 奏す、「福王（常洵）の害に遇うは是れ眞なり。害に遇うの時、内員の環泣して去るを忍びざる有り。上（崇禎帝） 問う、「何れの名ならん」と。[張] 縉彦 奏す、「是れ崔升なり」と。又た問う、「世子（由崧） 何人の跟随する有らん」と。[張] 縉彦 奏す、「聞くに王府の校尉數十人有り」と。上（崇禎帝） 長く歎きて涙 下る。又た奏す、「福王身ずからは社稷に死すれば、葬祭・慰問<sup>すべ</sup>は都て宜しく厚きに從うべし」と。上（崇禎帝） 曰く、「説き得て是<sup>ぜ</sup>なり」。因りて禮科の諸臣を召して曰く、「朕（崇禎帝） 一員を差して前去させんと欲す」と……即ち駙馬都尉の冉興讓・太監の王裕民・禮科の葉高標に傳諭して河南に前去し、世子（由崧）を慰問し、詳しく福王の宮眷の存亡及び殉難する官人等を察（調査）せしむ……（『三朝野記』 卷六・「[崇禎十四年正月] 二十四日、上（崇禎帝）御乾清宮、召閣部科道諸臣」 条・六十二葉）。

崇禎十四年正月二十四日、崇禎帝は乾清宮にお出ましになって、閣部科道諸臣を召しだされた。

諸臣が入ってくると、「朕（崇禎帝）の治世は十四年になるが、国に大事が続いた。さらに飢饉があり、流賊の勢いが盛んとなっている。近頃、河南府洛陽が攻撃され、福王常洵が殺害された。『孟子』に「親に親しみて民を仁し、民を仁して物を愛す（仁愛には、親疎によって等差がある）」とあるように、叔父ですら守ることができなかった。すべて朕（崇禎帝）の不徳の致すところである。慙愧の極みである」という。そして話しながら非常に悲しみ嘆かれた。閣臣たちは、「これは命数の致すところですよ」という。すると、崇禎帝は、「口にしてはいけませんが、命数は命数である。人事を尽くして補助すべきである。これまでどうしていくらかを補助できなかったのか」という。兵科都給事中の張縉彦を召して、河南の事の上奏文を持ってこさせた。張縉彦は「福王（常洵）が殺害された事は真実です。殺害された時、宦官が側に居て、立ち去りませんでした」という。崇禎帝は「何と言う名前か」と質問する。張縉彦は「崔升でございます」と申し上げる。また、崇禎帝は「[難を逃れた]福王の世子由崧には、何人の随行員がいるのか」と尋ねられた。張縉彦は「福王府付きの校尉が数十人であると聞いております」と申し上げる。崇禎帝は、長くお嘆きになって涙を流された。また、張縉彦は、「福王（常洵）は、社稷に殉じてお亡くなりになったのですから、葬祭・慰問はすべて厚くなさるべきです」と奏上した。崇禎帝は、「まさにそのとおりである」という。そこで禮部の臣を召し出して、「朕（崇禎帝）は下臣を出発させようと思う」という。そこで、駙馬都尉の冉興讓・太監の王裕民・禮科の葉高標に、河南に行き、世子（由崧）を慰問し、福王常洵の妃の生存や殉難した役人などを調べるよう命令された、という。

『國權』では、つぎのようにする。

[崇禎十四年二月]己巳（二十四日）、閣臣の范復粹・張四知・謝陞・魏照乘・陳演、禮部尚書の林欲楫、侍郎の王錫袞・蔣德璟、兵部尚書の陳新甲、禮科都給事中の葉高標、戶科右給事中の章正宸、禮科右給事中の李焜、給事中の陰潤・周正儒、兵科都給事中の張縉彦、駙馬都尉の冉興讓等を乾清宮の左室に召す。初め、上（崇禎帝） 少々違豫（体調がすぐれない）なれば、問安（具合をたずねる）し<sup>おわ</sup>詫する。諭して曰く、「歲饑え盜賊（あれるう）す。[そして]、雒陽（洛陽）を陥れ、福王を<sup>ころ</sup>戕すに至る。朕（崇禎帝）の不徳 一に此に至る」と。泣き下る。諸臣 引罪（罪過を認める）す。上（崇禎帝） 曰く、「否なり、否なり」と。[冉] 興讓 「此れ係れ氣數（命運）なり」と言う [范] 復粹も亦たえの如し。上（崇禎帝） 曰く、「非なり。氣數と雖も、亦た人事の斡旋に頼る」と。閣臣 因りて河南の賑饑（饑民を救済する）と、又た都下の粥廠（飢饉の際、または冬季に粥を振る舞う施設） 多く數十萬に至る、當に法を設けて原籍に遣歸（送還）せしむべし、を請う。上（崇禎帝） 曰く、「二麥（大麥・小麥）の熟し雨足るを待てば、彼 自から歸らん」と。[張] 縉彦の疏を出し、巡按河南の高名衡の疏の内に引く福世子由崧の<sup>①</sup>渝禮に及ぶ。[張] 縉彦 曰く、「臣は河南の人なり。聞く福世子 孟縣に逃る。縣人の郭必信 來る。故に之を悉す」と。上（崇禎帝） 曰く、「[郭] 必信 何と云う」と。曰く、「[郭] 必信 世子の

喪服（喪服を着る）するを見。且つ遇害の日 内員の環りて泣きて去らず有り」と。問う「内員は何れの名〔前〕なるや」と。曰く、「崔升なり」と。問う「世子は若何と」と。曰く、「世子は衣 蔽體（身につける）せず、尙お王府官數人、校尉三四十人を従う」と。上（崇禎帝）又た泣き下る。〔張〕縉彦 曰く、「福王と徳王の事 必ず祭葬して慰問し、禮は宜しく厚きに従うべし」と。上（崇禎帝）之を然りとす。林欲楫 徳王の例の如く告廟（祖廟に報告する）して世子を慰問し、仍お宮眷（后妃）の存亡を察（調査）し、殉難する諸臣を旌卹（顕彰する）し、哀痛の詔を下し、人心を收拾せんことを請う……〔上（崇禎帝）又た曰く〕〔冉〕興讓及び總督京營司禮太監の王裕民に命じて福世子（由崧）を慰め、宮眷及び殉難の官民を察するを命ず……（『國權』卷九十七・崇禎十四年二月己巳（二十四日））条・五八八九頁）。

①「渝禮」について、いまのところ用例が見当たらないので、解釈しにくい。もしも、「渝」を「違背」の意味とすると、「福世子由崧は禮に反する行為を行っていた」と理解できる。

崇禎十四年二月二十四日、崇禎帝は、閣臣の范復粹・張四知・謝陞・魏照乘・陳演、禮部尚書の林欲楫、侍郎の王錫袞・蔣德璟、兵部尚書の陳新甲、禮科都給事中の葉高標、戸科右給事中の章正宸、禮科右給事中の李焜、給事中陰潤・周正儒、兵科都給事中の張縉彦、駙馬都尉の冉興讓などを乾清宮の左室に召しだした。崇禎帝は、少し体調がすぐれなかったのも、まず諸臣たちは具合をたずねた。そうして、崇禎帝は、「最近は、飢饉で盜賊が横行している。洛陽の福王府が陥落し、福王常洵が殺害されるに至った。朕（崇禎帝）の不徳のためこのような状況になってしまった」と諭が下され、崇禎帝は涙した。諸臣たちが、自分たちの責任だということに対して、崇禎帝は、「違う、違う」という。冉興讓は、「これは命数にかかわるものです」という。〔范〕復粹もそのように述べた、という。崇禎帝は、「そうではない。命数ではあるけれども、人事の活動によるものである」という。閣臣たちは、そこで、河南の餓民の救済策と、都での炊き出し施設（粥廠）が数十万となつたので、法律を制定して餓民を地元へ送還させることを願ひでた。崇禎帝は、「大麦・小麦が実り、雨が十分に降るのを待てば、餓民たちは自発的にもどるであろう」という。張縉彦の疏文を取りだし、河南巡按の高名衡の疏文の中で福王の世子由崧の「渝禮（禮に反する行為を行なう）」に話題が及んだ。張縉彦は、「私は河南出身でございます。福王の世子由崧は、孟縣に避難されたと聞いております。このことは、縣から郭必信がやってまいりまして、事の次第をわかっております」という。崇禎帝は、「郭必信はどのように言っていたのか」という。張縉彦は、「福王の世子由崧は喪服を着ておられたを見たとのことです。また、福王常洵が殺害された日、宦官が側に立って泣いて立ち去らなかった」という。崇禎帝は、「宦官は、どのような名前なのか」と質問する。すると、「崔升です」と答える。崇禎帝は、「福王の世子由崧は、どうしているのか」という。「福王の世子由崧は、裸同然でございました。なお福王府の役人が数人と、校尉三四十人を従えておられます」という。崇禎帝は、また涙された。張縉彦は、「福王と徳王とのことは、必ず葬札を行って慰問し、

その儀式は手厚くなさるべきです」という。崇禎帝は、それを認めた。林欲楫は、徳王の時のように祖廟に報告して、福王の世子由崧を慰問し、后や妃の安否を調査し、殉難した諸臣を顕彰し、哀悼の詔を出して、人心を収攬されることを願い出た。そして、冉興讓・總督京營司禮太監の王裕民に命じて福王の世子由崧を慰め、妃や殉難した官民を調べるよう命令された、という。

『山書』で、「世子 逸去（逃走）するに、亂民に遇いて之を劫とられ、裸にして懷慶に奔る」とのべ、この『國権』でも「裸同然であった」と伝える。ただし、『三朝野記』では、そのことは記されていない。

『國権』では、河南巡按の高名衡の上奏文の中で福王の世子由崧の「渝禮（禮に反する行為を行っていた）」ということに言及していたが、張縉彦はそれを否定した、とある。いまのところ『國権』以外には、この記事は見当たらないので、よく分からないが、『山書』や『國権』が伝えるように、逃げ出した時に亂民に身ぐるみはがれてしまって裸同然であったことと関係するかもしれない。

しかし、『豫變紀略』巻四によれば、冉興讓や總督京營司禮太監の王裕民を派遣して福王の世子由崧を慰問した後に、福王常洵の葬儀が営まれたという。ただ、葬儀を取り仕切った河北道副使の李在公は、明器で棺材を作り錫箔で飾り付けをして、下賜金は着服して、郷里に帰ったという。

河北道副使の李在公は、亦た長垣（河北長垣縣）の人なり。賊 洛陽を陥れ、福世子（由崧）河北に至る。詔もて帑金を給して葬を營ましむ。[李]在公 其の役を董（監督）し、造る所の明器（冥器）もて土木（棺材）を悉し、錫箔を以て之を飾り、帑金を没して私囊に入れ、潜かに郷里に歸る（乾隆年間・瞿瞿室刻本『豫變紀略』巻四・「總理王家禎入河内縣」条・十一葉）。

いまのところ出拠を明らかにできないが、『明通鑑』に、福王世子（由崧）が河洛陽を逃げ出した様子をつぎのように伝えている。

諸生の黃調鼎は、福王の世子由崧の妻の弟なり。[その黃調鼎は]、由崧を護りて安國寺に匿る。夜半、間に乗じて奪門（門を破る）して出づ。由崧の體 肥碩にして、行く能わず。[黃]調鼎 之を負いて北走す。苗家溝に抵る。賊の追う者の且に及ばんとす。[黃]調鼎 力憊れ支える能わず。忽ち道の旁に由崧の素より乗る所の馬を得、遂に扶掖（たすけ支えて）して上（乗）せ、疾驅して河を渡り以て免る。[福王常洵の]王妃の鄒氏も亦た脱するを得て、俱に懷慶に走る（清・同治十二年（一八七三）宜黃刊本『明通鑑』巻八十七・紀八十七 莊烈皇帝・「崇禎十四年一月」条・二十二葉）。

（つづく）

## The Case of the Imposter Crown Prince Viewed in Light of the Prince of Fu (the Hongguang Emperor)

Kunio TAKINO

### Abstract

Contrary to how he has been portrayed so far, the Prince of Fu (1607-46), who succeeded to the throne as the Hongguang Emperor of China's Southern Ming Dynasty, was not dim-witted but rather someone who tried to fulfill his responsibilities as an emperor. This paper shows that in fact he was simply unable to accomplish anything because he was not educated as an emperor.

